

江戸川区立小岩第一中学校 改築基本構想・基本計画

令和3年3月

江 戸 川 区

目次

I. 敷地条件

1. 敷地概要.....	1
2. 法的条件.....	2
3. 周辺環境.....	4
4. 既存校舎概要.....	7
5. 樹木、モニュメント等.....	12

II. 計画条件

1. 改築概要.....	15
2. 予定室数.....	15
3. 計画施設の予定規模.....	15
4. 仮設校舎の概要.....	16

III. 基本構想・基本計画

1. 小岩第一中学校改築基本構想.....	17
2. 小岩第一中学校築基本計画.....	20

IV. 検討体制

1. 小岩第一中学校改築懇談会.....	26
----------------------	----

I .敷地条件

- 1.敷地概要
- 2.法的条件
- 3.周辺環境
- 4.既存校舎概要
- 5.樹木、モニュメント等

1. 敷地概要

所在地：江戸川区東小岩3丁目10番8号

敷地面積：8,526.42 m²

JR小岩駅から約1kmの距離にあり、敷地は道路を挟み南北に分かれている。南側敷地はグラウンドを囲むようにコの字型に配された校舎と南東側には屋内運動場がある。北側敷地はプール・小体育館棟が配置されている。

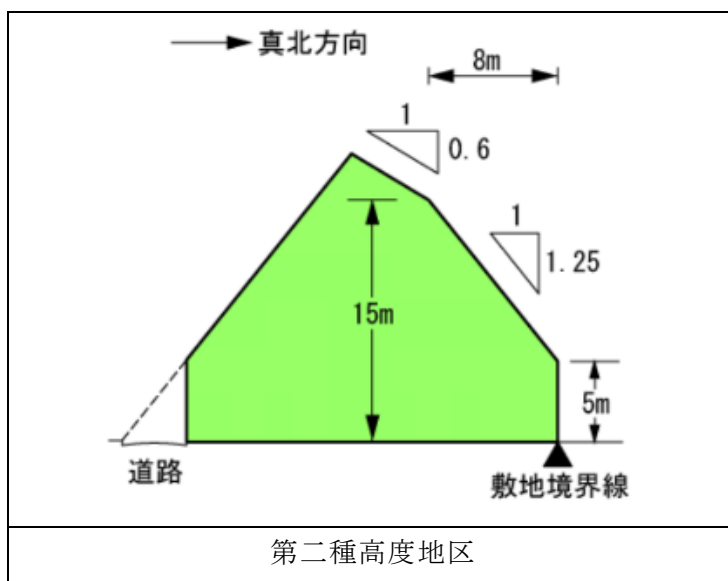
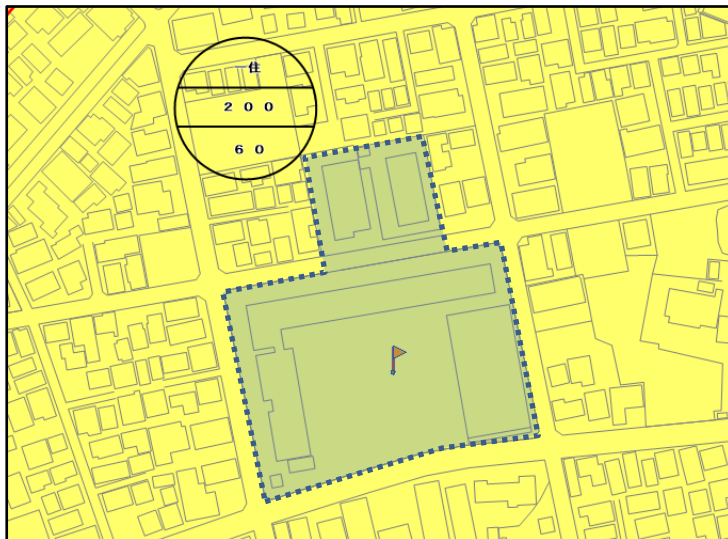
【位置図】



2. 法的条件

(1) 地域・地区要件等

用 途 地 域	第一種住居地域
容 積 率	200%
建 ぺ い 率	60%
防 火 指 定	準防火地域
高 度 地 区	第二種高度地区
日 影 規 制	4.0-2.5h/4.0m



(2)本事業の計画および実施に係る法令、条例等

- ・建築基準法および建築基準法施行令
- ・都市計画法
- ・消防法
- ・東京都建築安全条例
- ・東京都福祉のまちづくり条例
- ・江戸川区景観条例
- ・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律および同法施行令
- ・高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ・江戸川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- ・江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例および同条例施行規則
- ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
- ・河川法
- ・高規格堤防整備事業
- その他、本事業に係る法令等

3. 周辺環境

(1) 周辺道路

[北 側] 【A】幅員6.0mの道路(法42条1項1号)。正門、小体育館用門が位置する。

[東 側] 【B】幅員6.0mの道路(法42条1項1号)。東門が位置する。

[南 側] 【C】幅員8.72mの道路(法42条1項1号)。南門が位置する。

[西 側] 【D】幅員6.91mの道路(法42条1項1号)。西門が位置する。

(2) 周辺状況



《凡例》

◀o▶ : 写真の撮影方向と記号

— : 門の位置



(3)通学区域について

東小岩 2 丁目 6 番、23 番から 24 番

東小岩 3 丁目全域

東小岩 4 丁目 7 番、9 番から 17 番、27 番から 33 番

東小岩 5 丁目全域

東小岩 6 丁目全域

南小岩 3 丁目 18 番、29 番

南小岩 8 丁目全域

【通学区域図】



4. 既存校舎概要

(1) 施設規模

	面積	竣工年度
敷地	8,548.77 m ²	
校舎	6,037.00 m ²	A-1 棟 S35 年度 A-2 棟 S37 年度 B-1 棟 S46 年度 B-2 棟 S48 年度 D 棟 S60 年度
校庭	3,000.00 m ²	
屋内運動場	1,150.00 m ²	C 棟 S60 年度
プール	25×11m 6 コース	S42 年度

(2) 施設内容

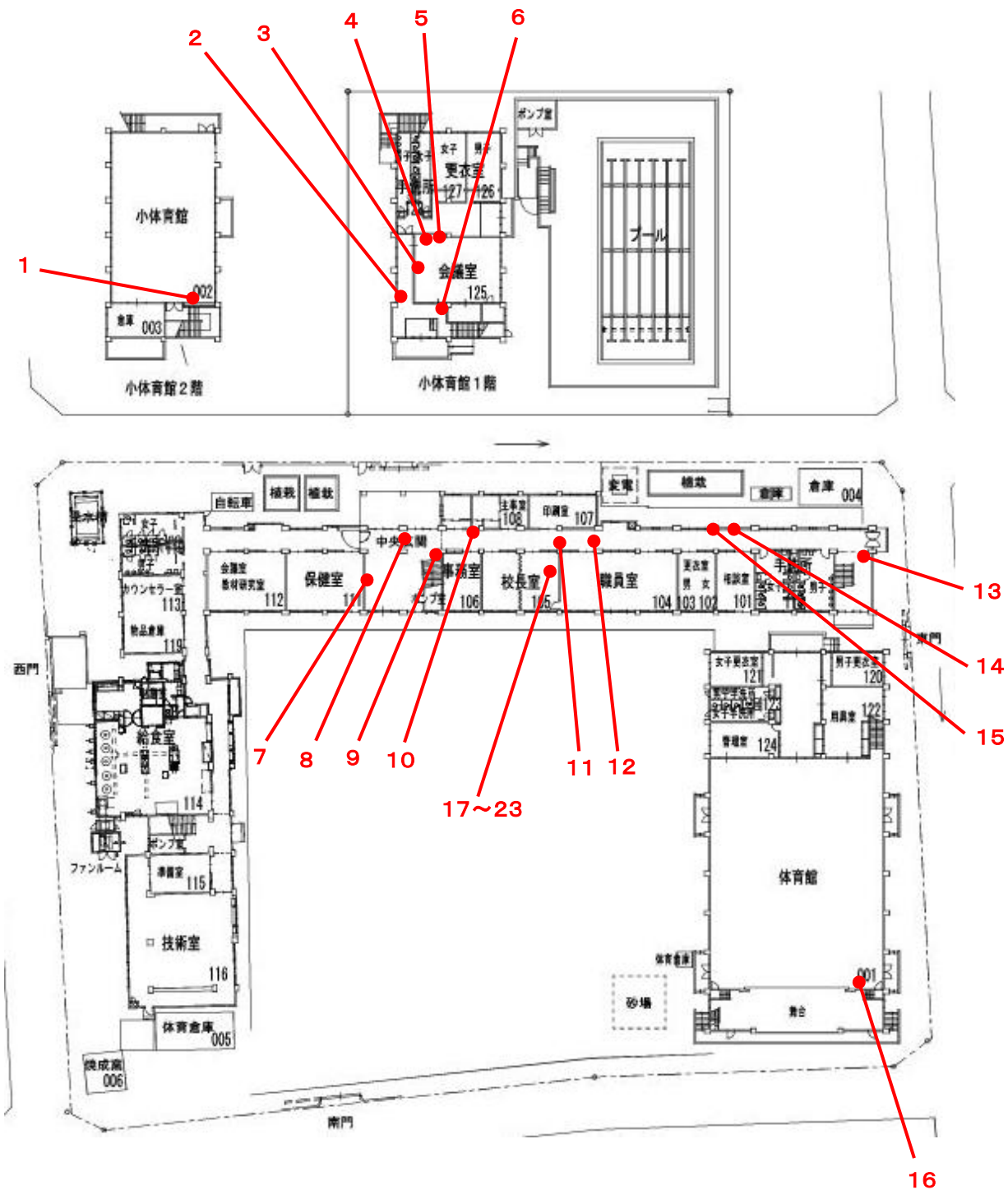
普通教室	10 室
特別教室	21 室 理科室(2室)、音楽室(2室)、美術室(2室)、技術室、家庭科室(調理・被服) 視聴覚室、パソコン室、図書館、教育相談室、進路指導室
管理諸室	17 室 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室(2室)、印刷室 放送室、職員更衣室、スクールカウンセラー室、エンカレッジルーム、倉庫・用品 庫、資料室
そ の 他	10 室 多目的室、生徒会室、給食室 等

(3)現況配置図および敷地内の状況

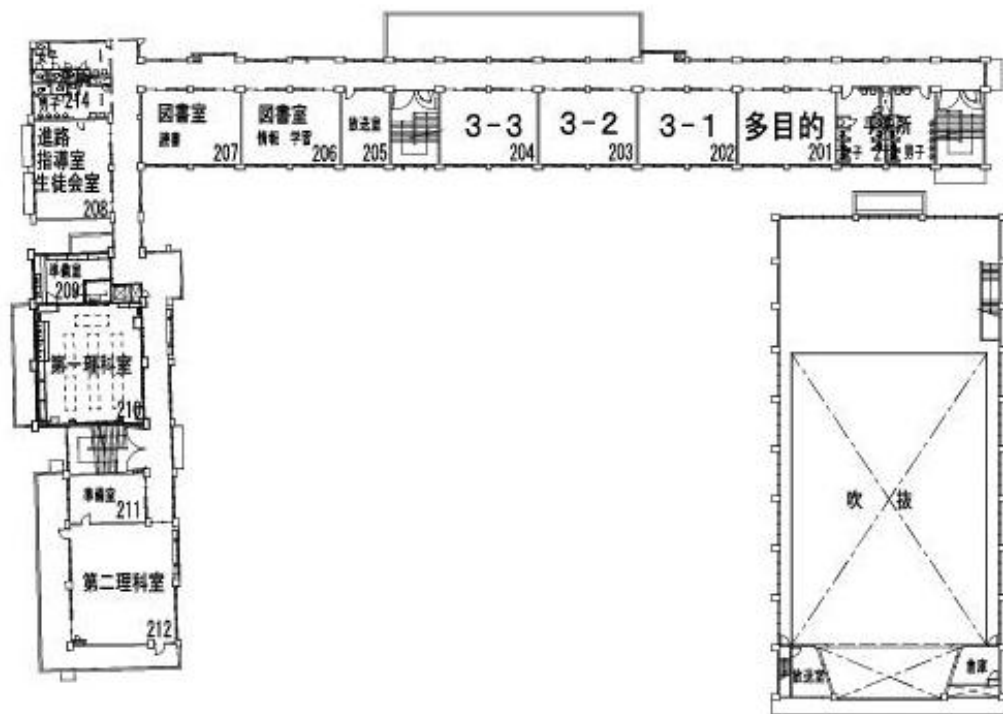


(4)既存校舎平面図（図示した番号は、P13～14「寄贈品等」を参照）

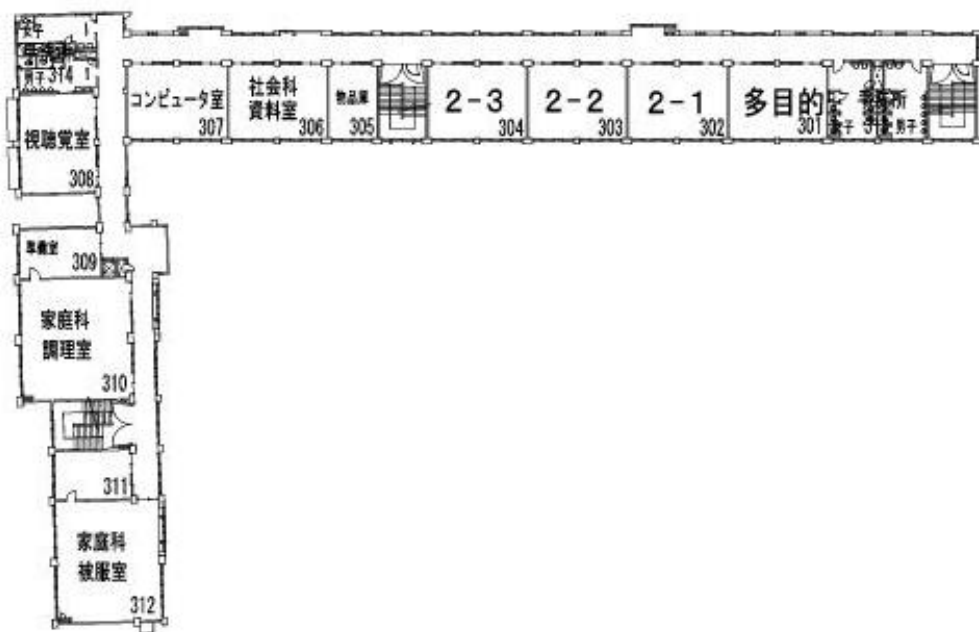
1階平面図



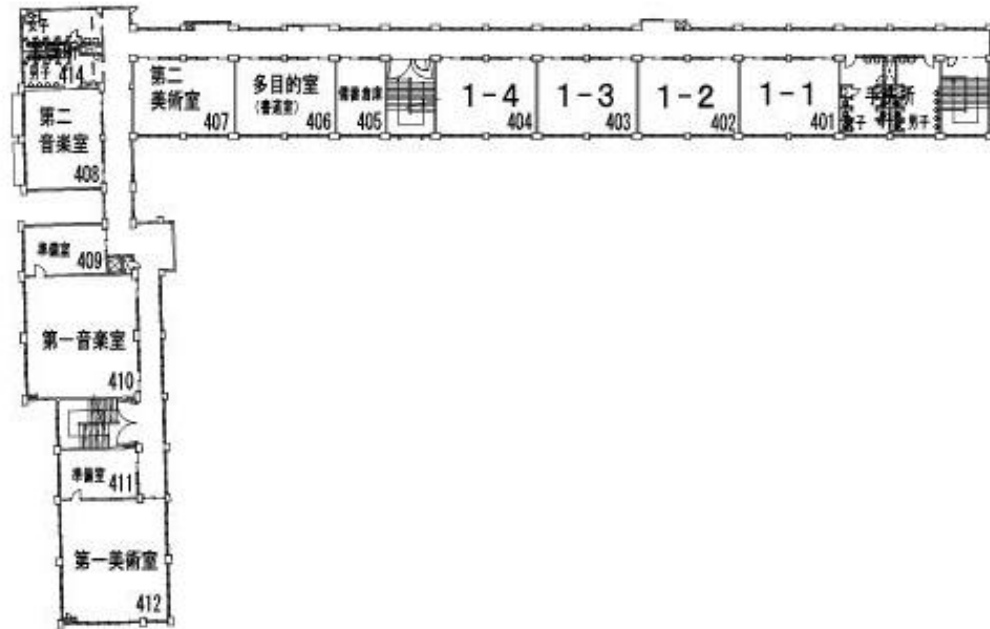
2階平面図



3階平面図

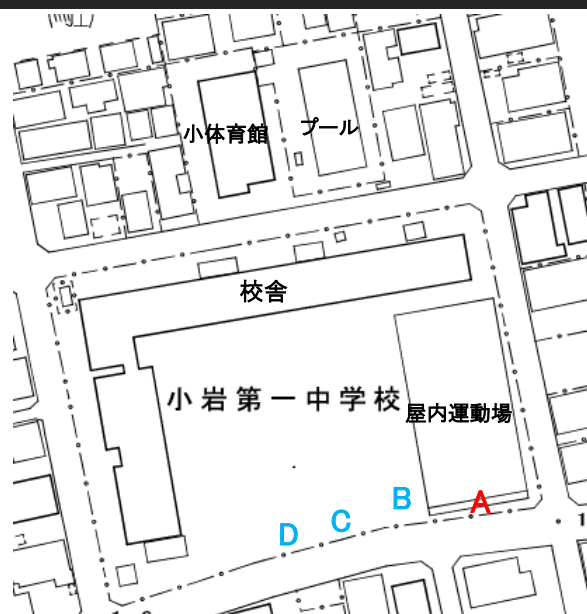


4階平面図



5. 樹木、モニュメント等

- ・ 記念碑等(赤字)
- ・ 樹木等(青字)
- ・ 寄贈品等



- ・ 記念碑・樹木等

		
A 昭和61年度卒業制作 タイル画	B 八重桜	C 開校40周年記念樹 くすのき
		
D 開校50周年記念樹 月桂樹		

寄贈品等 (P9～11 既存校舎平面図 参照)

		
1 昭和62年度寄贈品 部旗	2 開校40周年記念品 鏡	3 平成29年度寄贈品 「丘の街」
		
4 年度不明 彫刻作品	5 昭和33年度寄贈品 鎧	6 昭和36年度寄贈品 部旗
		
7 開校50周年記念品 校名板	8 平成18年度寄贈品 「窓灯り」	9 開校40周年記念品 鏡
		
10 平成19年寄贈品 「江戸川の風景」	11 年度不明 絵画	12 平成 24 年度卒業制作

					
13	平成26年度寄贈品 時計	14	年度不明 生徒作品	15	年度不明 生徒作品
					
16	平成 9 年度寄贈品 校歌板	17	年度不明寄贈品 日本人形	18	年度不明寄贈品 兜
					
19	第 61 期卒業生寄贈品	20	平成29年度寄贈品 神輿	21	年度不明 寄贈品
					
22	年度不明 寄贈品	23	年度不明 寄贈品		

Ⅱ.計画条件

- 1.改築概要
- 2.予定室数
- 3.計画施設の予定規模
- 4.仮設校舎の概要

1. 改築概要

現所在地において、既存校舎、屋内運動場、プール、その他付帯施設を全面的に建て替え、外構および校庭整備を行うものである。

2. 予定室数

普通教室	15教室
特別教室	15教室程度 理科室(2室)、音楽室、美術室、家庭科室(調理・被服)、技術室、パソコン室、 学校図書館、教育相談室、進路指導室、エンカレッジルーム ほか
管理諸室	18室程度 校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA室、印刷室、放送室、 職員更衣室、生徒更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室 ほか
その他諸室	多目的室、少人数教室、防災備蓄倉庫、給食室 ほか

3. 計画施設の予定規模

- ・延床面積 : 8,300 m²程度
- ・階 数 : 4 階建程度
- ・構 造 : 鉄筋コンクリート造

4. 仮設校舎の概要

(1) 仮設校舎の留意点

- ・ 工事エリアに面した窓を二重サッシにすることや工事エリア側にトイレなど教室以外を配置することにより、工事騒音に配慮する。
- ・ 仮設校舎と工事部分を仮囲いにより明確に区画することや登下校時の工事車両制限により生徒の安全に配慮する。
- ・ 仮設校舎内にエレベーターを設置する。
- ・ 生徒が日常の運動ができるスペースとして、仮校庭を確保できることが望ましい。

(2) 予定室

普通教室	12教室程度
特別教室	理科室(2室)、音楽室、美術室、家庭科室(調理・被服)、技術室、パソコン室、学校図書館、教育相談室、進路指導室、エンカレッジルーム
管理諸室	校長室、職員室、事務室、主事室、保健室、会議室、PTA室、印刷室、放送室、職員更衣室、生徒更衣室、倉庫・用品庫、教材室、資料室
その他諸室	多目的室、少人数教室、防災備蓄倉庫、給食室

Ⅲ.基本構想・基本計画

- 1.小岩第一中学校改築基本構想
- 2.小岩第一中学校改築基本計画

1. 小岩第一中学校改築基本構想

[小岩第一中学校の特色]

(1)学校経営・教育

＜教育目標＞

- 「自主性に富んだ生徒を育てる(自主)」
- 「責任を持って行動する生徒を育てる(責任)」
- 「健康で情操豊かな生徒を育てる(心身の健康)」

＜特色＞

- ・開校 74 年を迎えた歴史と伝統のある学校
- ・小岩中部地域まつりや防災訓練などボランティア活動に積極的に取り組む学校
- ・「三校一園合同音楽会」「百人一首大会」など、近隣学校と連携した活動が盛んな学校
- ・開校 70 周年を節目に「小岩一中・生徒憲章」を制定し、いじめ・暴力撲滅に取り組む学校

(2)地域特性・地域との関わり方

- ・近年、小岩駅を中心とした市街地再開発事業などのまちづくりが進められている地域
- ・「自分たちのまちは自分たちでまもる」という共助の精神が醸成された地域
- ・地域の方々が、まつりや運動会をはじめとした各種行事を行っており、まちづくりの主役となって活躍している
- ・青少年育成地区委員会などの地域団体が、子どもの育成支援や見守り活動を実施しており、地域で子どもたちを育てるという意識が強い

(3)通学区域の環境

- ・約 5 万世帯、約 10 万人が居住する小岩地区の東部に立地
- ・千葉街道、柴又街道、篠崎街道の3つの主要幹線道路が近接し、周囲には閑静な住宅街が広がる地域
- ・近隣には緑豊かな江戸川河川敷が広がり、また、JR 小岩駅前から続くサンロードの賑わいもある、緑とまちが共存する地域

[施設・設備内容]

(1)学習空間・生活空間

- ・生徒の自主性を最大限に活かして、学習成果や自主的活動の発表や展示ができるスペースやギャラリーを設置する。
- ・今後、さらに求められるITや語学についての教育を、より実践的かつ効果的に行える環境を整備する。
- ・読書・学習・情報としての役割がある学校図書館を、より生徒の知的好奇心を引き出し、課題の発見・解決に向けた学習に繋がられるような空間とする。
- ・スポーツを通じて自己達成感や向上心を生成することを図れるような運動施設を整備する。
- ・安らぎを与えられるような明るく、ゆとりがあり、開放的な空間を創出する。
- ・生徒と教職員のコミュニケーションが促進されるような空間を創出する。
- ・一過性のデザインや工法だけではなく、日々生徒と教職員が利用することや、数十年先まで存続する拠点校であることを念頭に置いた施設とする。
- ・特別支援教室について、個々の生徒がより自立を目指し、学習上または生活上の困難を主体的に改善するための環境づくりに配慮する。

(2)景観・周辺環境

- ・学校周辺に位置する江戸川との景観の調和を図り、小岩地域の憩いの場となるよう緑豊かで親しみのある施設とする。
- ・都天然記念物「影向のマツ」がある善養寺などと共生し、小岩地域の歴史や伝統、文化を伝えられるような施設とする。
- ・近隣の住環境・生活環境に配慮した施設とする。

(3)地域交流

- ・小岩地域の文化の発信拠点として、地域の人々が自然と集まってくる「地域のサロン」となるような施設とする。
- ・積極的な地域開放により、地域の人々の運動習慣の定着や文化的交流の拡大に寄与できる施設とする。
- ・地域の伝統行事である「小岩中部地域まつり」や「小岩中部地区運動会」、「小岩中部地区ドッジボール大会」などの活動拠点として活用を図れるような施設とする。

(4)防災拠点・安全・安心

- ・各町会・自治会による自主防災組織が積極的に活動している小岩地域の主要な防災拠点となることを想定した施設とする。
- ・地域の人々が災害発生時に実際に利用することを想定し、分かりやすい、使いやすい施設とする。
- ・地域に開かれた学校の安全・安心を担保できるよう、不審者の侵入防止などに対する万全のセキュリティの確保と、生徒や利用者の動線を目視できる環境の確保を図れる施設とする。
- ・学校、地域の人々が様々な用途で利用するにあたり、各種設備等の安全性を長期的に維持すべくメンテナンスしやすい施設とする。
- ・学校、地域の人々の衛生面を担保できるような構造、設備とする。
- ・社会的要請でもあるユニバーサルデザインは、改めて利用者視点で検討し、更なる実効性を追求する。

※ 上記のほか、平成 23 年 4 月に策定した「学校改築における中学校施設のあり方について」を十分考慮した施設・設備とする。

2. 小岩第一中学校改築基本計画

項目	No.	室名	計画概要
普通教室			
普通教室	1	普通教室	- 廊下との間仕切りを可動式にすることで、廊下や多目的スペースなどと一体的な利用ができ、少人数学習や学年活動、異学年交流のスペースとして活用できる仕様とし、また、机同士の距離を少しでも離したり、換気できるような仕様とする。 - 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階に配置する。 - 心の居場所としての教室となるよう、内装材や色彩の工夫、収納スペースや家具の形状などに配慮する。 - 生徒の荷物を保管するのに十分な収納棚を設ける。 - 学習への興味や関心を高められるような掲示スペースを設ける。 - 多様化する学習に対応できるよう、情報機器の利用環境を整える。 - 日照・通風など豊かな自然の恵みを活かせる配置とする。 - 将来の多目的な利用に備え、教室間の壁は撤去可能な構造とすることが望ましい。
特別教室			
特別教室	2	理科室	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 隣接する廊下などに研究成果などの資料掲示スペースを設けることが望ましい。
	3	音楽室	- 音楽活動がより充実するよう、発表空間・練習空間をできる限り確保する。 - 他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する。 - 室内音響に配慮する。 - 準備室、楽器庫を設ける。 - 隣接する廊下などに資料掲示スペースを設けることが望ましい。 - 屋内運動場への楽器の搬送動線に配慮する。 - 地域開放利用を想定した配置を検討する。
	4	美術室	- 安定した自然採光と十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。 - 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設けることが望ましい。
	5	技術室	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 準備室に作品や材料の保管スペースを設ける。 - 工具置場や固定工具の安全な設置スペースを検討する。 - 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設けることが望ましい。
	6	家庭科室 (調理・被服)	- 学習環境に必要な設備を設けるとともに、ガスコンロの利用なども考慮し、十分な換気を確保する。 - 準備室を設ける。 - 準備室に作品保管スペースを設ける。 - ミシンなどの収納スペースを設ける。 - 調理、被服の授業に対応できるように、用具置場の設置を検討する。 - 隣接する廊下などに作品・資料展示スペースを設けることが望ましい。
	7	パソコン室	- 総合的な学習の時間など、多様な学習形態に対応するために学校図書館と連携しやすい配置とし、情報活動の拠点となる情報メディアセンターの機能を有するようつくりとする。 - 将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすい設計とし、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。

項目	No.	室名	計画概要
特別教室	8	学校図書館	1. 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、生徒がより本に親しめるように、スペースに余裕を持たせ、蔵書を充実させられる環境となるように工夫する。 2. パソコン室や多目的室などと連携したラーニングセンターとして、知的好奇心を引き出し、自発的な学習に利用しやすいように配慮する。 3. 図書準備室を設け、閉架書架の保管スペースを設ける。 4. 地域開放利用に配慮し、1階に配置することが望ましい。 5. 将来的な地域開放を見据え、トイレを含めた開放区画を計画する。
	9	教育相談室 (カウンセリングルーム)	1. リラックスして話せる空間とし、保健室と連携しやすい配置とする。 2. 生徒・保護者の出入りに配慮した配置とする。 3. 防音などプライバシーに配慮して設置する。 4. 複数の生徒に個別対応できる空間とすることが望ましい。
	10	進路指導室	1. 生徒・保護者の出入りに配慮した配置とする。 2. 職員室に近接して配置するが、プライバシーにも配慮する。
エンカレッジルーム			
エンカレッジルーム	11	特別支援教室	1. 保健室に近接した配置とし、個別指導に対応できる落ち着いた空間とする。 2. 各教室を分割できるよう移動可能な間仕切りを設ける。また、収納スペースを確保する。 3. カームダウン室としての役割も兼ねることができるよう、プライバシーに配慮し、気持ちを十分に落ち着かせることのできる空間とする。 4. 生徒の出入りに配慮した配置とする。
	12	多目的室	1. 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるよう計画することが望ましい。
管理諸室			
管理諸室	13	校長室	1. 会議、応接のスペースを設け、職員室及び事務室と隣接させる。 2. 校庭、校門などへの見通しを考慮した配置とする。 3. 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
	14	職員室	1. 校庭、校門などへの見通しを考慮した配置とする。 2. 生徒・保護者が気軽に入りやすいように、動線や開放性に配慮する。 3. 校務処理などを支援する学校 LAN 等を構築し、情報環境を整え、将来の情報技術・機器の変化・発展に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどにより配線のための空間を確保する。 4. 打合せスペース、流しなどの設備を配置する空間を設ける。 5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが教職員と機能的に連携できるよう配慮する。 6. 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 7. 職員の休憩スペースを近接して設けることが望ましい。職員室内に設ける場合は独立した空間を確保する。
	15	事務室	1. 校長室・職員室に隣接し、機能的に連携できるような配置とする。 2. 書類などを保管する棚が設置できるスペースを確保する。
	16	主事室	1. 来校者を確認でき、受付として来客用玄関に隣接した配置とする。 2. 作業のしやすさや工具などの収納スペースに配慮する。
	17	保健室	1. 静けさを確保できる配置とし、校庭に面した出入り口を設ける。 2. 教育相談室と連携しやすい配置とする。 3. 保健室登校の生徒の出入りに配慮した配置とする。 4. 個人の健康記録などを保管するスペースをプライバシーに配慮して確保する。

項目	No.	室名	計画概要
管理諸室	18	会議室	1. 校長室・職員室・PTA 室との動線に配慮する。 2. 情報機器を効果的に活用できる環境整備をすることが望ましい。 3. 地域開放しやすい配置とする。
	19	PTA室	1. PTA が利用しやすい配置とし、職員室や会議室との動線に配慮する。 2. 打合せに必要な広さや資料・機材などの十分な収納スペースを確保する。 3. 休日等の利用に配慮し、トイレを含めた開放区画を計画することが望ましい。
	20	印刷室	1. 職員室との動線に配慮する。 2. 騒音・遮音対策を講じる。 3. 機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
	21	放送室	1. 騒音・遮音対策を講じる。 2. 校庭への見通しが容易な配置とする。
	22	職員更衣室	1. 管理諸室の一角に配置し、職員室・事務室との動線や防犯に配慮する。 2. 職員用の休憩スペースを設けることが望ましい。 3. 更衣室内に洗面化粧台を設ける。
	23	生徒更衣室	1. 十分な広さの更衣室を設ける。 2. 屋内運動場や校庭への動線に配慮する。 3. プール用更衣室は別に設ける。 4. 地域開放利用に配慮する。
	24	倉庫・用品庫・教材室	1. 他の管理諸室の動線に配慮する。 2. 目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。なお、教材室は普通教室が配置された階に設ける。 3. 主事室の資材や、事務室の書類などを保管できる倉庫をそれぞれ設ける。
	25	資料室	1. 学校が保管する各種資料を収納できるスペースを確保する。
その他諸室			
その他諸室	26	多目的室	1. 可動間仕切りを設けるなど、利用方法などに応じ、空間を分割できるように計画することが望ましい。
	27	少人数教室	1. 普通教室、多目的スペースなどと連携した利用に配慮する。 2. 学級数の増加に対応できるよう、普通教室への転用が可能な形態とする。
	28	給食室	1. ドライシステムを基本とする。 2. 作業の流れに配慮し、検収室、食品保管室、下処理室、調理室、洗浄室、配膳室などを効果的に配置する。 3. 調理室は、衛生面や高温多湿な環境に十分配慮するとともに、作業場内の動線に留意する。 4. 下処理室と調理室は明確に区別する。 5. 食品等の搬入口と生徒通用門の分離に配慮する。また、食品の搬入・搬出にあたって、調理室を経由しない構造・配置とする。 6. 専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。
	29	配膳室	1. 動線や衛生面に配慮しつつ、各階のエレベーターに隣接したスペースとして配置を検討する。

項目	No.	室名	計画概要
共用部分			
共用部分	30	エレベーター	1. バリアフリーに配慮した配置、仕様とする。 2. 給食室との動線を考慮し、給食配膳との併用も検討する。 3. 楽器などの運搬に配慮する。 4. 屋内運動場への動線に配慮する。
	31	昇降口・玄関	1. 全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口を配置する。 2. 来客・職員用玄関を設ける。 3. 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。 4. 地域開放を考慮し、開放用玄関を設ける。
	32	廊下・階段	1. 廊下には、作品や学習成果物の掲示スペースを設ける。 2. 階段は、生徒が校庭・屋内運動場・特別教室などへの動線となるため、場所や幅員に配慮し設置する。 3. 階段は、生徒の安全が確保できるよう衝突防止などに留意し、手すりの形状・高さなどについても十分配慮する。 4. 階段は、外部や階下からの視線に配慮する。
	33	トイレ	1. トイレは乾式とし、掃除用シンクを設置する。 2. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい位置に配置する。 3. 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 4. 教職員・来客用トイレは管理諸室との動線に配慮する。 5. 車いすトイレは、利用者に配慮し、各階の利用しやすい位置に配置する。特に、1階の車いすトイレは屋外からも利用しやすい配置にする。 6. 温水洗浄便座をすべての個室に設置する。
	34	手洗い場	1. 各諸室からの利用動線に配慮する。 2. 給食前など一斉に生徒が利用する際の混雑を想定し、1教室あたり3栓程度の水栓を確保する。 3. 生徒やその他の利用者を考慮し、利用しやすい間隔となるよう配置する。 4. 廊下の水栓は人感センサーとする。
その他	35	屋内運動場	1. 体育の授業や部活動、学校の式典などが十分に行える広さとする。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、舞台、器具庫などを配置する。また、生徒用トイレ、更衣室を隣接させる。 3. 舞台は文化祭などで使用するため、上手・下手への行き来などに配慮したつくりとする。 4. 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 5. 災害時の避難所となることを想定し、水害に備えた2階以上への配置、車いすトイレの設置や、天井から照明器具などが落下しない構造とする。 6. 十分な換気を確保する。 7. 近隣への音・振動に留意するとともに、運動で生じる階下への音・振動に配慮する。 8. 校庭と屋内運動場を一体的に使用する学校行事や地域開放などに配慮し、校庭からの屋内運動場に直接出入りができるような動線を検討する。 9. 地域開放利用に配慮し、トイレ・更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。
	36	武道場	1. 柔道・剣道のほか、軽運動などでの利用を想定したつくりとすること。 2. 学校行事や地域開放などに配慮し、器具庫などを配置する。また、生徒用トイレ・更衣室を隣接させる。 3. 器具庫は防具や移動式畳など必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 4. 素足での利用に配慮する。 5. 地域開放利用に配慮し、トイレ・更衣室を含めた地域開放区画を計画し、物理的に分けられることが望ましい。

項目	No.	室名	計画概要
その他	37	プール	1. 外部からの視線などに配慮する。 2. コース幅は 1.5mを目安とし、6 コース設ける仕様とする。 3. 注水・排水の管理がしやすい構造とする。 4. 漏水対策や修繕・改修のしやすさに十分配慮する。 5. プール水の消防水利としての利用や災害時のマンホールトイレ、建物内トイレへ利用することも考慮する。 6. 屋上に設置する場合、直射日光や風に配慮する。 7. メンテナンスのしやすい仕様とする。 8. オフシーズンの安全性にも配慮する。
	38	プール用諸室	1. 男女別のトイレ、更衣室、シャワー、洗眼設備をプールに隣接して設ける。 2. 更衣室からプールまでは、男女で別の動線を確認できることが望ましい。 3. 更衣室には 1 学年分の棚及び同時に着替えられるスペースを設置する。 4. ろ過機械室、物品庫を設ける。
	39	屋上	1. 屋上緑化や太陽光発電パネルの設置により環境に配慮するとともに、環境教育に活かせるよう工夫し、生徒が積極的に環境についての学習を行えるよう計画する。 2. 十分に設備点検が行えるような動線計画とする。 3. 太陽光発電パネルの設置については、生徒の安全に十分配慮した仕様とする。 4. 災害時にヘリコプターからの識別を容易にするため、屋上・屋根などにヘリサインを表示する。
	40	防災備蓄倉庫	1. 地震や水害などの災害を想定し、避難所となる屋内運動場に近接させる。 2. 全ての物資・資機材を1か所にまとめられる広さとなるように配慮する。
外構・校庭整備			
外構 校庭 整備	41	校庭	1. 体育授業や部活動、地域交流などが行える十分な面積と使いやすい形状を確保する。 2. 日照・通風に十分配慮した配置とする。 3. 校庭の規模を考慮し、花壇、菜園などの付帯施設の設置を検討する。 4. 校庭への出入りなどに配慮しつつ、十分な水飲み場を配置する。 5. グラウンドの仕様は、適度な弾力性を備え、保水性と良好な排水性を確保できるものとする。また、砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 6. 校舎および外部からの見通しを良くし、死角のない屋外空間とする。 7. マンホールトイレやかまどベンチの設置など、震災時の避難場所としての対応に配慮する。 8. 植栽への水遣りのために、散水栓を整備する。 9. 校庭の砂飛散防止のため散水栓及びスプリンクラーを設置する。 10. 防災拠点や地域交流拠点としての役割を充足するために、校庭照明を設置する。
	42	屋外体育倉庫	1. 校庭で利用する体育器具を収納する。 2. 大型器具の出し入れしやすい扉を設置する。 3. 体育器具が収納された器具庫と分けられた石灰庫を設置する。
	43	屋外トイレ	1. 男女別のトイレをゆとりある広さで設置する。 2. 運動会や地域開放、地域イベント等での利用に配慮する。
	44	駐輪場・駐車場	1. 駐輪場は屋根と照明を設置し、教職員や保護者、地域の来訪者用として、日常的に十分な台数を確保する。また、運動会などの一時的な対応スペースにも配慮する。 2. 駐車場は、食材や物品の納入用荷捌スペースを確保する。 3. 乗用車用駐車場は敷地の状況に応じ、適宜設置する。 4. 歩行者、生徒の安全に配慮し、設置する。

項目	No.	室名	計画概要
外構 校庭 整備	45	廃棄物保管場所	1. 生徒や教職員のゴミ出し動線、回収車の動線に配慮する。 2. 分別などリサイクル教育への利用に配慮する。
	46	校門・通用門	1. 生徒の登下校および搬入・サービス動線、緊急車両の進入路や地域活動・行事における搬入ルートを考慮した配置・大きさとする。 2. 来校者が利用する門については、校内からの施錠管理を前提とした設備を設ける。
設備関係			
設備	47	照明設備	1. 省エネルギー性能とメンテナンスに配慮するとともに、交換困難な高所などの器具に配慮する。
	48	空調設備	1. 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室・屋内運動場・武道場に冷暖房設備及び十分な換気設備を整備する。
	49	情報設備	1. 要所に情報コンセントの設置や十分なパイプスペースと電源を確保する。 2. 電波漏洩対策などの安全対策を講じた上で、情報端末を使用した学習に対応できるよう、無線 LAN を整備する。
全体に関すること			
全体	50	全体	1. 校舎は、日照や窓の開放による通風に十分配慮した配置とする。 2. 内装には木材を使用するなど、木のぬくもりや柔らかさを感じることのできる校舎とする。 3. 地域活動の場となるスペースの配置に配慮し、積極的な地域交流が行えるような施設計画を検討する。 4. バリアフリーに配慮した施設計画とする。 5. 外壁、窓はメンテナンスが容易に行えるよう、動線や形状に配慮する。 6. バルコニーを設置する際は、避難動線の確保や学校運営上の実用性を十分検討し、必要最低限の設置とすること。 7. 広く整形な校庭の確保を第一に考えた校舎の配置を検討する。 8. 屋外学校行事や地域行事で使用するための電源を確保する。 9. 学校周辺の交通状況の危険性を理解し、生徒が安全に登下校できるような環境を整える。

※ 上記のほか、平成 23 年 4 月に策定した「学校改築における中学校施設のあり方について」を十分考慮した施設・設備とする。

Ⅳ.検討体制

1.小岩第一中学校改築懇談会

1. 小岩第一中学校改築懇談会

(1) 目的

小岩第一中学校の学校関係者、保護者、地域の方々からの意見集約等を行う。

(2) 構成員

東小岩中央自治会 会長

片山自治会 会長

四南自治会 会長

小岩東部町会 会長

小岩二東町会 会長

小岩第一中学校 学校評議員

小岩第一中学校 PTA会長

小岩第一中学校 PTA副会長

小岩第一中学校 校長

小岩第一中学校 副校長

【事務局】

教育委員会事務局学校施設課

都市開発部学校建設技術課

(3) 経過

・ 第1回 （令和3年2月）

【書面開催】

- ・ 改築事業の概要について
- ・ 基本構想・基本計画（案）について
- ・ 改築事例の紹介

・ 第2回 （令和3年3月10日）

- ・ 基本構想・基本計画（案）の変更点等について
- ・ 小岩第一中学校 敷地条件
- ・ 小岩第二中学校 仮設校舎紹介
- ・ 小岩第二中学校 校庭代替紹介

・ 第3回 （令和3年3月）

【書面開催】

- ・ 基本構想・基本計画（案）の変更点等について

本計画は、SDGsの目標を意識し、さまざまな課題に取り組んでいます。



「SDGs」とは、
「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年の国連サミットで採択された2030年までの世界共通の目標です。

貧困、教育、環境、産業など17の目標と169のターゲットから構成され、すべての人が「自分ごと」として取り組むことで、住みよい社会が実現します。

江戸川区は、誰もが安心して自分らしく暮らせる共生社会の実現に向けて、SDGsに積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



江戸川区立小岩第一中学校改築基本構想・基本計画

発行

江戸川区 教育委員会事務局 学校施設課

住所：〒132-8501

東京都江戸川区中央1丁目3番7号

朝日生命小松川ビル3階

電話：03-5662-0728

令和3年3月